

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月28日

【会社名】 オエノンホールディングス株式会社

【英訳名】 Oenon Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 井 幸 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号

【電話番号】 東京(3575)2611

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略企画室長 西 永 裕 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号

【電話番号】 東京(3575)2611

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略企画室長 西 永 裕 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年11月28日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、農林水産省において補助金の打ち切りが決定したため、バイオエタノール事業の廃止を決議いたしました。これに伴い、生産設備については既存事業での有効活用を検討しておりますが、明らかに活用不能な設備においては、「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき、特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件の決定により、平成26年12月期に、約500百万円を特別損失に計上する予定であります。